

## 事 業 計 画 書

### 1 運営ビジョン

#### (1) 地域における地域ケアプラザの役割について

地域包括ケアシステムの推進や高齢者、子ども、障害者支援の視点を含めて地域ケアプラザの指定管理者として行うべき取組を具体的に記載してください。

- ① 地域ケアプラザは、高齢者のみならず児童・障害・生活困窮など、あらゆる地域住民の相談に包括的に対応する必要があると考えています。「地域の身近な交流・相談の場」であるべきケアプラザを運営するにあたり、地域包括支援センター（以下包括支援センター）・地域活動交流（以下地域交流）・生活支援体制整備事業（以下生活支援）が密接に連携して活動することに力を入れています。単一職種のみでの取り組みではなく、専門職がそれぞれの得意分野を活かしてお互いを補っています。地域ケア会議、協議体、介護予防、出張相談、ボランティア活動、各種イベントなどケアプラザの多くの事業に多職種が関わることで子どもから高齢者までに幅広く対応することができます。
- ② 「ケアプラザは高齢者の施設」という認識は未だ少くないため、子ども・障害者分野に対しても新たな事業に着手しました。  
例：近隣高校との共催事業、福祉避難所訓練での障害児・者に配慮したピクトグラムマップの活用、生活支援センター・基幹相談支援センターとの合同よろず相談会、商業施設における地域の出張相談所「お休み処一休」の開催など。
- ③ 地域包括ケアシステムの推進のためには、地域住民の活躍の場（担い手）を広げることもケアプラザの役割であると考えます。ボランティア誕生後のその後に「地域で活動できること」をゴールと捉え、継続的な活動につながるように支援しています。地域交流事業「レコードカフェ」では、ボランティアが主体的に活躍しています。男性はレコード管理、女性はカフェを担っており、特に男性が積極的にボランティアとして活躍する場となっています。
- ④ ケアプラザの事業のみにとどまらず、地域活動への参加・支援にも力を入れています。特にエリア内にある3つの地区社会福祉協議会（以下地区社協）との関わりは地域福祉の推進に繋がります。ケアプラザの専門的なノウハウをもって地区社協との共同（協力）事業を実施しています。
- ⑤ 限られた人員で事業を継続的に運営するために、業務効率の改善にも法人全体で積極的に取り組んでいます。マイクロソフトの「Teams（チームズ）」というインターネットツール（チャット機能、ファイル共有、データ保存、ビデオ通話など）を使い、社内ネットワークを整備しました。これにより、情報の共有・伝達が速やかに行えるようになりました。

#### (2) 担当地域の特色、課題及び将来像並びにそれに係る取組について

地域住民や関係者と連携・協働して、情報収集及びデータ分析等により、地域の特色や魅力、課題を把握できる具体的な計画を記載してください。

上記により把握した課題を地域において解決するため、また魅力をより発揮するための関係団体等との連携方法を具体的に記載してください。

① ケアプラザ担当エリアの 65 歳以上人口は約 9,700 人、高齢化率は 29.8% となっています（市域：25.4%・区域：26.7%）。エリア内は 3 つの地区（保土ヶ谷西部地区、新桜ヶ丘地区、権太坂境木地区）と藤塚町（単一自治会だが包括支援センターのエリア）に分かれていて、それぞれの地域で環境や課題が異なり、様々な活動を行っています。

**【保土ヶ谷西部地区】** 65 歳以上人口 3,415 人、高齢化率 27.9%

中心に道路（通称今井街道）が走り、東西に伸びている地域です。5 つの単一自治会（市営団地含む）と複数のマンション自治会があります。山坂も少なくなく、企業の移動販売誘致や地域住民による買い物支援の取り組みが行われています。

**【新桜ヶ丘地区】** 65 歳以上人口 2,265 人、高齢化率 36.7%

小学校を中心に 2 つの単一自治会と複数のマンション自治会（県営団地含む）があります。エリア内の活動団体が一同に集うイベントをリニューアル開催するなど、地域活動が活発に行われています。県営団地では見守りを目的とした支え合い活動が行われています。

**【権太坂境木地区】** 65 歳以上人口 3,569 人、高齢化率 29.3%

3 つの単一自治会と複数のマンション自治会があります。高齢者体操サークルを自治会内で複数実施しています。ケアプラザから一番遠方に位置しており、来所するためにはバスの乗り継ぎが必要となります。

**【藤塚町】** 65 歳以上人口 456 人、高齢化率 29.2%

エリア内に比較的大きなマンション自治会があります。保土ヶ谷中地区連合に位置していますが、包括支援センターの相談対象エリアとなっています。連合が別なこと、エリアから離れているため、ケアプラザから周知活動を行う必要があります。

※上記数値は保土ヶ谷区ホームページの各種統計データ「(2) 人口」を参考に算出しました。

- ② 支援チームの中で地域に一番近いケアプラザは、より細かな情報を把握し共有・発信していく必要があると考えています。そのため、各連合自治会（保土ヶ谷西部地区、新桜ヶ丘地区、権太坂境木地区）の地区社協、民生委員児童委員協議会（以下民児協）に各担当の指定管理部門職員が毎回出席し、継続的に関わりを持っています。複数の単一自治会の定期的な集いやイベントにも積極的に足を運ぶことで地域の様子を知り情報を得ています。買い物に行けない、体が弱ってきた、地域で集まる場所がほしい、ボランティア活動をしたい、など活動内で聞いた地域の声（課題）は指定管理部門で共有を行い、事業につなげています。課題の内容によってケアプラザ事業として行うか、または地域住民や関係機関に働きかけるかを選択しています。
- ③ 例年行われていた地域のイベントを刷新し、より継続しやすいスタイルに変えていきたいという地域の声を受け、地域住民、ケアプラザ担当職員、区職員、区社協などのコアメンバーで会議を重ね、実現に繋げました。今後とも、まずは職員が地域に出向き、直接話を聞くことで見えてくることを大切に地域課題解決に向け取り組んでいきます。
- ④ 包括支援センターの相談内容を集計して介護保険申請理由の述べ件数を出しています。例年の上位の疾患が認知症、もしくは関節疾患であることから、認知症事業の開催や介護予防事業の実施に力を入れています。

### (3) 担当地域における関係団体等との連携について

地域、行政、区社会福祉協議会、関係機関及びその他様々な団体に加え、他の地域ケアプラザとの連携について、具体的に記載してください。

- ① 各地区共通で地区社協、民児協の定例会に様々な職種で出席し、情報交換・提供（介護予防講座やケアプラザ自主事業など）、意見交換を行っています。
- ② 得た地域団体の情報、活動内容は所内会議で報告するなど、職員間で速やかに共有を図っています。
- ③ 単一自治会ごとの取り組みも把握し、地域ニーズを元に合同事業の提案・実施を行っています。
- ④ 民生委員の改選後は、新任の民生委員の方々を対象とした「民生委員交流会」を実施し、ケアプラザの職員に声をかけやすい関係づくりを行っています。

#### 【保土ヶ谷西部地区】

- ① 保土ヶ谷西部地区社会福祉協議会役員会、移動支援実行委員会に参加し、「ふれあいワゴン」の試験運用～運行開始～運行中に発生した課題などを協議する場に職員が参加しています。
- ② ふれあいワゴン利用者側からケアプラザに入る質問や指摘も移動支援実行委員会に届けています。また、ボランティア募集などでもケアプラザとして運営に協力しています。
- ③ 民間企業が定期的に行う移動販売に足を運び地域住民、移動販売職員の声を集めています。また、移動販売の開催に合わせて事業（青空体操やよろず相談など）を実施し、集客にもつなげています。
- ④ 地区社協、地域の特別養護老人ホーム、デイサービス、当ケアプラザで、『親の介護を考える』をテーマとした「福祉のつどい」を一緒に企画運営しています。地区内の施設同士で事業を実施することで日常的に地域課題に目を向け連携しています。

#### 【新桜ヶ丘地区】

- ① 内容を刷新する「新春地域交流のつどい」にコアメンバーとしてケアプラザ職員が参加し、企画運営に協力しています。実施当日はケアプラザもブース出展し、地域団体との関わり、ケアプラザの役割周知に取り組みました。
- ② 民生ケアマネ連絡会やあんしん訪問員研修といった連絡会や研修を合同で実施しています。研修内容の選定は、エリア内で増えている課題について民生委員児童委員と協議して決定しています。
- ③ 障害のある子どもをもつ親の会「エンジョイ」が当ケアプラザでサークル活動をしています。サークルメンバーで協議する際に同席し、同じ悩みをもつ保護者へ向けて相談先を網羅したチラシ作成に協力しました。今後はそのチラシをどのような方法で、地域の必要な方に届けるかを一緒に検討していきます。

#### 【権太坂境木地区】

- ① 立地的には一番遠方であり、ケアプラザへはバスを乗り継がないと来所できないエリアです。そのため、出張相談や合同での事業に力をいれて取り組んでいます。
- ② 認知症カフェ「レモンカフェ」（年4回定例・民生委員と共に）をはじめ、地域主体のレコードカフェへのボランティア紹介や、体操教室での毎年の体力測定の実施、医療講演会の講師調整

などを実施し情報発信と共にケアプラザの役割周知を行っています。

- ③ 「男性の居場所が少ない」との地域住民の声から、個別レベルの地域ケア会議を実施しました。地域住民3人と聴こえに課題のある方にも対応するため言語聴覚士にも参加してもらいました。この個別レベルを踏まえて、同地区で包括レベルの地域ケア会議も実施しました。

#### 【他ケアプラザとの連携】

- ① 仏向地域ケアプラザ（同法人）、隣接している旭区左近山地域ケアプラザ（別法人）と定期的にウォーキング事業を合同で企画実施しています。
- ② 保土ヶ谷区と港南区の地域交流コーディネーターが合同で区域をまたいでの交流会を実施しています。他区での取り組み内容を把握して、自ケアプラザの事業につなげています。
- ③ 地域交流コーディネーターを日頃から支えているサブコーディネーター育成のため、泉区の踊場地域ケアプラザとケアプラザ見学会を実施しています。サブコーディネーターの日頃の業務内容や連携方法の違いを共有し、自身のケアプラザには無い新たな取り組みを知るきっかけとなっています。
- ④ 保土ヶ谷区知つてつながる障害児地域交流推進事業「ほっとフレンズ」を区内8ケアプラザ、保土ヶ谷区こども家庭支援課、基幹相談支援センター、保土ヶ谷区社会福祉協議会、各支援学校、障害福祉サービス事業所・施設と実行委員形式で実施しています。普段は学校と自宅の往復になりがちな障害児に『新たな出会いの場』『生活経験の拡大ができる場』『充実したひと時が過ごせる活動の場』を提供し、地域の共生をテーマに余暇支援活動を継続して実施しています。
- ⑤ 区民まつりに福祉保健課と区内8ケアプラザで合同出展しています。数か月間企画を検討し、地域の方に伝えたいケアプラザの役割や取り組みを周知するブースとして実施しました。直近の区民まつりではケアプラザで募集・活躍しているボランティアのこと、発災時の福祉避難所の役割を周知しました。地域の方々にどのようにケアプラザが認知されているかを測れる最適な場となっています。今後とも他ケアプラザと模索しつつ、参加していきます。

#### (4) 合築施設との連携について

同一敷地内に合築している市民利用施設との連携方法について、具体的に記載してください。

- ① 経年劣化による施設の修繕に関する案件が少なくありません。所有区分及び管理に関する覚書を元にした事務局機能に従って役割分担をしているのでスムースに対応することが可能です。覚書以外の事案に関しては館長・所長間で協議をして対応しています。
- ② 地区センター・ケアプラザまつりを例年11月に合同で開催しています。ケアプラザの活動団体が同まつりで活動成果を発表する機会にもなっています。
- ③ 認知症サポーター養成講座を地区センター職員・利用者向けに開催しています。
- ④ 地区センターの指定管理者が変わった際は、新旧の運営法人との話し合いに参加し運営交代に協力しました。
- ⑤ 合同での消防訓練（消火訓練、AED訓練）を定期的に実施しています。

## 2 団体の状況

### (1) 団体の理念、基本方針及び事業実績等について

団体の理念や基本方針、事業実績等について、記載してください。

- ① 1981 年に開設依頼、44 年に渡り『豊かな心で さわやかな生活を』を基本理念として活動しています。職員一人一人が高齢者に対して「自分の親だったらどのように介護するか?」を念頭に置き、笑顔の絶えない福祉サービスを提供できるように、取り組んできました。『豊かな心で』は、「楽しい」「うれしい」「感動」「喜び」「共感」「愛」等、たくさんのポジティブな思いで満たされる心を。『さわやかな生活を』は、さわやかな風を感じるような「安心」で「心あたたまる」「快適な生活」を提供することを目指しています。また、事業を行う際にはご利用者・職員・法人、関わるすべての人が満足する『三者満足』につなげることを念頭に置いて活動しています。
- ② 当法人は、特別養護老人ホームさわやか苑（入所、短期入所、通所介護、訪問介護、居宅介護支援部門）から始まり、1999 年には保土ヶ谷区で今井地域ケアプラザ指定管理受託。2006 年には港北区に特別養護老人ホーム新横浜さわやか苑を開設、並びに仏向地域ケアプラザの指定管理受託。2007 年には緑区で鴨居地域ケアプラザ、2011 年には旭区で今宿西地域ケアプラザを受託し、横浜市内各地域で事業を展開してきました。2025 年 5 月には市内緑区に法人 7 施設目となる「特別養護老人ホームリーエンデ白山」を開所する予定であり事業を拡大しています。
- ③ 旭区において上白根病院を運営する医療法人社団恵生会とは兄弟法人であり、同法人の竹山病院、老人保健福祉施設リハセンターさわやかと共に、医療と福祉のネットワーク作りの一端を担っています。超高齢社会の中ではますます医療と介護の連携が重要になります。これからも、当法人の強みを生かし、地域包括ケアシステムの実現に向けて事業運営を行っていきます。

### (2) 財務状況について

予算の執行状況、法人税等の滞納の有無及び財政状況の健全性等、安定した経営ができる基盤等について記載してください。

- ① 予算計画、年間特別支出案（修繕や購入備品など）を年度初めにプランニングして管理運営を徹底しています。毎月「月次報告」として理事長、事務長、業務執行理事、監査役、各施設拠点長、外部経営コンサルタントによって予算達成状況（未達成の場合は対応策）を話し合っています。
  - ② 法人全体の財務状況下記の通りです。法人税などの滞納はありません。
- 2021 年度実績：収入 242,750 万円（予算比 102.86%）／利益 14,693 万円（予算比 105.36%）  
2022 年度実績：収入 246,823 万円（予算比 101.24%）／利益 11,336 万円（予算比 68.47%）  
2023 年度実績：収入 247,623 万円（予算比 98.11%）／利益 9,458 万円（予算比 67.27%）  
※収入実績は 3 期連続上昇しています。新設特養準備のために利益実績が減少しています。

## 3 職員配置及び育成

### (1) 地域ケアプラザ所長及び職員の確保、配置について

地域ケアプラザを運営していく上で、地域ケアプラザ所長（予定者）及び職員の人員配置並びに勤務体制、必要な有資格者・経験者の確保策について、その考え方を記載してください。

- ① 2025年2月現在指定管理部門に欠員は無く充足しています。本指定期間中5年間の職員不在日数は216日（2022年度46日／2023年度170日）でした。2024年度は法人内人事異動（キャリアアップ含む）を計画的に実施するために、包括支援センターの職員を年度当初から1名増員（指定管理加配とは別）して人員不足とならないように対応しました。
- ② 法人本部に採用担当専門職員を設け、有資格者の採用・面接を総合的に対応しています。担当者を置くことで応募から採用面談・合否決定までの調整が速やかに行われ、求職者へスピード感を持って対応することが可能となりました。
- ③ 法人が一部費用を負担し介護福祉士、介護支援専門員、主任介護支援専門員の資格取得を推進する体制を作っています。当ケアプラザでは過去5年に介護福祉士2名、介護支援専門員2名、主任介護支援専門員2名が資格を取得しています。
- ④ 法人内で関わりのある地方大学と連携し、2025年4月には地域交流コーディネーターの入職が内定しています。さらには法人内でリファラル採用制度（法人内職員紹介制度）を2022年1月から取り入れて、幅広く人材を採用する体制を作りました。制度開始から14人の職員を採用しました。

## （2）育成・研修について

地域ケアプラザの機能を発揮するための人材育成及び研修計画について、記載してください。

- ① ケアプラザには所長以外に管理職として「部門長」（地域支援部門／通所介護部門）を配置しています。部門長は各部門の管理・評価、所長のサポート、所長不在時の代行の役割を担っています。
- ② 常勤の職員は毎年人事評価シート、職能要件書、目標管理シートを作成し、段階的に部門長→所長が評価して育成計画を立てています。また「異動希望調査」を全常勤職員に年1回実施し、法人全体でのキャリアパスを推進しています。

### 【ケアプラザのキャリアパス実績】

職員A：通所介護（介護福祉士）→居宅介護支援（ケアマネジャー）→包括支援センター（主任ケアマネジャー）

職員B：包括支援センター（社会福祉士）→ケアプラザ所長

職員C：デイサービス（パート看護師）→包括支援センター（保健師）

- ③ 年度当初に研修の年間計画を作成し適宜実施しています。2024年度からは研修の動画配信サービスを法人全体で契約して、法定研修以外にも様々な研修に参加できる体制をつくりました。
- ④ 全職員を対象とした「職員満足度調査」を毎年実施しています。職員が働く上で必要なこと（業務内容、業務量、同僚や上司のサポート、就労環境、賃金、ハラスメントの有無など）を聞き取り法人運営に反映させています。

## 4 施設の管理運営

### （1）施設及び設備の維持保全、管理及び小破修繕の取組について

施設及び設備の安全確保及び長寿命化の観点から、維持保全（施設・設備の点検等）計画及び修繕計画について、具体的に記載してください。

- ① 法人の理念である『さわやかな生活を』の実現に向けて、施設ご利用者が安心・快適にご利用できるよう清掃職員による館内清掃を定期的に実施しています。また、月に 1 回は清掃業者による定期清掃を実施しています。
- ② 毎月の設備・消防点検と 12 条点検を元に施設の維持管理を行っています。開所から 25 年が経過した現在は長寿命化の観点から冷温水発生機（空調）とボイラーが早めの対応が必要と考え、行政との調整中です。
- ③ 法人内の拠点間では実績のある業者を共有しており、修繕箇所によって迅速かつコストを抑えた業者に速やかに依頼・発注しています。
- ④ 多目的ホールとボランティアルームの壁面が経年劣化により破損しましたので 2023 年度に壁紙張り替えの修繕を行いました。

## （2）事件事故の防止体制及び緊急時の対応について

事件事故の防止体制、事件事故発生時における緊急の対応について、具体的に記載してください。  
※急病時の対応など。

- ① 消防署職員を招いた AED 訓練、避難訓練（施設利用者含む）を定期的に実施しています。自主事業参加者には開始前に非常口の場所の周知を徹底しています。
- ② 事故発生時対応マニュアルの作成と職員への周知を行っています。また、職員連絡網の作成と定期的な更新により緊急時の連絡体制を作っています。所長が不在（連絡不通）の際には地域支援と通所介護の部門長が代行で対応します。
- ③ 業務上ご利用者宅への緊急対応を行うことがあります。その際には事故防止と複数視点での判断をするために 2 名以上での対応を原則としています。
- ④ 法人として「車両事故対策強化プロジェクト」を立ち上げ、運転手の適正チェック、安全運転研修、車両へのクラウド式ドライブレコーダーの導入を実施しています。また、車両を入れ替える際には最新の事故防止機能（バックモニター、接触防止アラーム、出てくる手すりなど）を導入しています。
- ⑤ 2023 年 4 月に施設内でゴミ業者の車両火災が発生しました。職員が連携して消防への通報・消防協力にあたり保土ヶ谷消防署から表彰を受けています。

## （3）災害等に対する取組について

### ア 福祉避難所の運営について

地域ケアプラザは、区防災計画に基づき福祉避難所として開設及び運営を行うことが規定されていますが、発災時に備えた事前準備や福祉避難所の運営方法（職員の参集方法や日ごろの訓練等）について、具体的に記載してください。

- ① 当ケアプラザでは、福祉避難所へ避難対象となる方々を受け入れる応急備蓄物資を常備し、発災時に備えて管理しています。
- ② 震度 5 以上の発災時には、自身や家族の安否を確認できた職員、対応可能な職員は所長の指示を受け、ケアプラザへ参集する段取りとしています。
- ③ 職員間の連絡・通信手段として、全職員の連絡先が載っている緊急連絡網、SNS 上では指定管理

- 部門とデイサービス職員とで別のグループを立ち上げており、有事には職員間で少しでも連絡が取りやすくなるよう2つの媒体による連絡手段を用意しています。
- ④ 2022年度まで福祉避難所訓練は所内で行っていましたが、2023年度より区内全ケアプラザに呼びかけ、「地域交流コーディネーター連絡会」が主体となって訓練を実施しています。配備されている応急備蓄物資を実際に使用したエアーマット設置訓練、パーテーション組み立て設置訓練、福祉避難所対象者受け入れ訓練などを実際の区役所報告用の様式を使用しています。2023以降は開催ケアプラザを輪番制にし、継続開催しています。訓練時は、健康福祉局、区役所、障害理解と障害児・者の啓発活動を市域で行っているグループの方々にも参加していただき、様々な視点からアドバイスをもらっています。
- ⑤ 地域で開催されている地域防災拠点訓練に参加し、福祉避難所の周知を継続していきます。
- ⑥ 横浜市社会福祉協議会主催のケアプラザ情報交換会に参加し、他区の福祉避難所の取り組みを情報収集すると共に、当ケアプラザの取り組みを情報提供していきます。

#### イ 災害等に備えるための取組について

震災や風水害等といった災害や、感染症の発生・まん延に備えるための取組について、また、災害時の事業継続計画（BCP）について検討がなされているか、具体的に記載してください。

- ① BCP（地震及び感染症）は通所、居宅、介護予防支援それぞれで作成し、部署ごとの研修・訓練を実施しています。また感染症の発生・まん延防止は3ヶ月に1回の会議を実施し、施設全体に対しての研修受講を行っています。
- ② 地域防災拠点の訓練にも参加し、日頃からの連携（福祉避難所受け入れなど）を取っています。
- ③ 独自の備蓄として非常用トイレ、携帯ラジオ、マスク、乾電池、ライトなどを確保しています。

#### （4）公正・中立性の確保について

公の施設として、市民、団体及び介護保険サービス事業者等に対して、公正・中立な対応を図るための取組について記載してください。

- ① 地域ケアプラザは公共の福祉であることを自覚し、自法人の利益に偏ることなく、地域活動団体や介護サービスについての情報を幅広く収集し、発信するように努めています。
- ② 介護保険サービスを利用する際には利用者自身がニーズにあった事業所を選択できるように、日頃から事業所の情報を集めています。行政で配布しているハートページでの情報提供を基本とし、ご利用者が選択できるように複数の事業所を紹介しています。
- ③ 包括支援センターからケアマネジャーを紹介する場合は、ハートページや保土ヶ谷区居宅介護支援事業所空き情報を参考に提案します。紹介した居宅事業所は日誌に記録し地域事業者に偏ることなく選定しています。
- ④ 毎月1日に貸室利用の予約受付を開始し、抽選で利用を決めています。

## (5) 利用者のニーズ・要望・苦情への対応

利用者の意見、要望及び苦情等の受付方法並びにこれらに対する改善方法について、具体的に記載してください。

- ① 年に1回包括、地域交流、通所、居宅介護支援の部署においてご利用者アンケートを実施し、いただいた声を事業運営に反映しています。結果は館内掲示などでご利用者に周知しています。2023年度にはご利用者の声から多目的ホール・ボランティアルームの壁紙破損を補修しました。
- ② トイレに関する意見も複数あり、アンケート結果から女性トイレへのトイレ用擬音装置（水流音が発生する機器）の設置、暖房便座の設置を行いました。
- ③ 苦情解決マニュアルを元に苦情処理体制を作っています。地域から寄せられた苦情は記録として残し、対応策と共に職員間で回覧しています。

## (6) 個人情報保護・情報公開、人権尊重について

個人情報保護及び情報公開の取組、人権尊重など横浜市の施策を踏まえた取組について、具体的に記載してください。

- ① 行政から提供される個人情報チェックシートをケアプラザの実務に合わせて独自に修正して使用しています。シートは年1回全職員に実施してコンプライアンス違反を予防しています。また、入職者には個人情報の研修を速やかに行うと同時に、業務上知り得た情報を適切に扱う内容の誓約書を取り交わしています。
- ② 通所介護事業、居宅介護事業、介護予防事業等の契約書に明記されている「個人情報保護の取り扱い」についての事項を遵守すると共に、職員が個人情報を取り扱う際は「個人情報取り扱いについてのマニュアル」に基づき対応していきます。
- ③ 個人情報が含まれる書類等の受け渡しは手渡しを原則とし、書類の発送にはFAXの使用を禁止しています。発送する際には発送前に複数の職員による宛先・封入物の確認、送付状の控えを記録として保管することで誤発送防止に努めています。
- ④ 社会のデジタル化に対応するために、法人本部と各拠点にICT担当職員を設置しています。毎月ICT担当者会議を実施し、最新のセキュリティ情報の共有やICTに関する研修を全職員に実施しています。また、「情報資産台帳」を法人独自に作成し、情報を扱う書類・機器を一覧にして管理しています。
- ⑤ 「指定管理者の情報の公開に関する標準規程」に基づき情報公開に対応しています。
- ⑥ 倫理研修を毎年職員に実施しています。また、2024年度には近隣の障害者就労移行支援施設と連携し6ヶ月の就労実習の後、デイサービスでの障害者雇用が開始されました。
- ⑦ 拠点長・部門長は法人において「ハラスメント対応研修」を実施しています。また、昨今増加しているカスタマーハラスメントについても研修に参加し、組織として対応する体制を構築しています。
- ⑧ ボランティア活動者には活動前に個人情報の取り扱いについての誓約書を説明し、署名をしてもらっています。

## (7) 環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組

横浜市地球温暖化対策実行計画、ヨコハマプラ5.3（ごみ）計画、市内中小企業振興条例の趣旨及び男女共同参画推進等に対する考え方について記載してください。

- ① FAXを紙での受信からデータ受信に変更しました。必要な書類のみを印刷する、という形式に変更することで年間約20,000枚の紙の削減につながっています。
- ② 館内照明はほぼLEDに交換済です。施設全体の水道には節水弁を設置し水道使用量を抑えています。結果2020年度→2023年度においては電気ガス水道使用量を約9%削減することができました。  
エネルギー使用量 173,077（2020年度）→157,540（2023年度）※指定管理精算書より抜粋
- ③ 定期保守点検や小破修繕は市内中小企業を優先して発注しています。

## 5 事業

### (1) 全事業共通

#### ア 施設の利用促進について

施設の稼働率向上のための対策や効率的な施設貸出の方法、利用者のために有益な情報提供を行う方法について、その効果も含め具体的に記載してください。

- ① 当ケアプラザは地区センターと合築施設であるため、地区センターとケアプラザの両方を使い分ける団体が多くあります。そのため、団体が公平に貸室利用できるように「抽選」の制度を設けています。
- ② 年に1度利用者アンケートを行うことで地域のニーズを確認しています。貸館受付を来所だけではなく電話対応も可能に変更するなど、利用申し込み者の負担軽減にもつなげています。
- ③ 地域のニーズを基に自主事業を開催し、事業終了後は自主活動サークル化を促して継続的な施設利用につなげます。
- ④ 自主事業開催日時の設定は、貸館の稼働日が低い曜日・時間帯に設定し、施設の稼働率向上につなげると同時に、自主活動サークル化した際に施設の貸館予約が取りやすいという利用者側のメリットも確保しています。
- ⑤ 効率的な施設貸し出し方法として、毎月1回発行しているケアプラザ広報紙「ハートランド今井」でケアプラザ貸室カレンダーを継続して掲載しています。自主事業や自主活動サークルを載せ、比較的空いている曜日などがわかりやすく見やすいカレンダーを作成します。
- ⑥ 自主活動サークルのメンバー減少による相談も多く見受けられます。広報紙に団体の紹介・募集文を毎月載せ、新規メンバー獲得につなげるなど自主活動サークルが長く継続していくよう支援していきます。
- ⑦ 広報誌「ハートランド今井」は自治会にも協力を依頼し、毎月1300枚を地域に配布しています。ドラッグストアなど人が集まる商店にも呼びかけて広報紙配架先の新規開拓を行っています。
- ⑧ 合築の地区センター事業から自主活動サークル化することもあり、今後のサークル活動について幅広く活動したいという相談も寄せられます。その都度、サークルの代表の方にケアア

ラザの利用を案内し、地域での活躍を望まれている場合はケアプラザにもサークル登録を促しています。

#### イ 総合相談について（高齢者・子ども・障害者分野等の相談への対応）

高齢者・子ども・障害者等幅広い分野の相談への対応についての考え方、他機関との連携方法等について記載してください。

##### 【高齢者】

① 相談件数は年々増加し 2024 年度には年間 5000 件を超えるペースとなっています。ケアプラザから距離が離れているエリアでは定期的な出張相談や事業を開催しています。相談件数を分析した結果対応件数が少ないエリアがありました。「ケアプラザの役割周知が足りないのでは」と仮説を立て、近隣の地区センターなどに協力を依頼してケアプラザの周知も目的とした自主事業を同エリアにおいて開催しています。

##### 【子ども】

② 区役所のエリア担当保健師や基幹相談支援センターと密に連携しています。ケアプラザ親子向け自主事業（ベビーマッサージなど）実施時や窓口に寄せられる子育て相談が発生した際は、場合によりエリア担当保健師や基幹相談支援センターにつなぎ、相談者に提供する情報に過不足がないよう努めています。

③ 保土ヶ谷区内の子育て支援連絡会事務局として、区役所、区社会福祉協議会、子育て支援拠点こっころと企画運営を継続しています。

④ 地域の各エリアで開催している子育てサロンを定期的に訪問し、サロンに寄せられる相談事や発生した課題を、主任児童委員と一緒に課題解決に取り組んでいます。

⑤ 子育てサロン訪問時には、ケアプラザで実施している親子にとって便利なインフォーマルサービス（おもちゃ修理ボランティアなど）や子育て支援事業のチラシを直接親子に配布して情報提供に努めています。

##### 【障害児・者】

⑥ 地域包括支援センターへの総合相談には、障害、精神疾患を含む相談が増加傾向にあります。相談のうち、高齢者ご本人が身体障害、知的障害、精神障害をお持ちのケースが 2022 年度 154 件、2023 年度 173 件、2024 年度 12 月まで 177 件寄せられています。また家族に障害があるケースも 2023 年度 131 件、2024 年度 12 月まで 199 件と急増しています。こういった状況に対応すべく、基幹相談支援センター、精神障害者生活支援センターとの協働を進めてきました。

⑦ 2024 年度より 2 センターとの共催事業「カイゴとこころのよろず相談所・福祉サービス講座」を開催しました。地域住民、民生委員、地域の事業者に向けて、介護サービスと障害福祉サービスを紹介し幅広く福祉サービスを知る機会を作りました。住民にあまり知られていない「地域に住む障害ある方の在宅生活」の理解促進にも取り組んでいます。

## ウ 各事業の連携及び関連施設（地区センター等）との連携について

地域ケアプラザの役割を果たすための、各事業担当間や関連施設との情報共有、円滑かつ効率的な管理運営に対する考え方を記載してください。

- ① 当ケアプラザの指定管理部門は専門職が横断的に連携して運営しています。毎月「連携会議」と称して所長も含め事業運営の相談や、地域情報の共有からの事業企画をしています。包括・生活・地域交流の共催事業は少なくなく、お互いの得意分野を活かした事業を実施しています。
- ② 「Teams（チームズ）」というインターネットツール（チャット機能、ファイル共有、データ保存、ビデオ通話など）を使い、社内ネットワークを整備したことにより、日々目まぐるしく変わる所内の情報（相談対応中の利用者や共催事業の相談など）の共有・伝達が速やかに行えるようになりました。これにより、更に連携しやすい環境と風通しの良い所内を目指します。
- ③ 権太坂コミュニティハウスと共催事業を年間を通して行っています。コミュニティハウスに寄せられる相談を基に職員の方と協議し、実施しています。  
例：「認知症サポーター養成講座」「老人ホームの探し方」「介護と障がいの福祉サービス講座」「相続について」など
- ④ 同法人の仏向地域ケアプラザ、旭区の左近山地域ケアプラザとはエリアが隣接していることを活かして「3 ケアプラザ合同ウォーキング講座」を『他の地域を知ろう！』をテーマに毎年実施しています。
- ⑤ ケアプラザ近隣施設では横浜商工高等学校や障害者施設恵和との事業共催や見学会などの連携、エリア内介護保険施設の運営推進会議への参加。区内の各職種の連絡会を始め、保土ヶ谷区自立支援協議会（精神ネット、子ども部会）、に参加して定期的に情報共有を行っています。
- ⑥ 岩間市民プラザより、区内の福祉施設や事業所とつながりたいという要望を受け、多くの機関が関わっている「ほっとフレンズ」を同プラザで開催しました。地域の方に向けて岩間市民プラザはコンサート以外にも利用できる事をアピールすると共に、基幹相談支援センターや地域の障害福祉サービス事業所とつながることで、今後利用者の事で相談やアドバイスをもらえる相談しやすい関係づくりを行いました。

## エ 地域福祉保健のネットワークの構築について

地域の関連団体や関連機関との情報共有やネットワーク構築に対する考え方について記載してください。

- ① 地域福祉保健計画（ほっとなまちづくり）の基本理念でもある「つながり支えあい 安心していきいきと暮らせるまち」を実現する為には、地域住民、地域の団体、企業、専門職等が相互に理解を深め、つながっていく事が重要だと考えています。地区社協定例会、地区民児協定例会へ今後も積極的に参加し、地域住民・活動団体とのつながりをより強めていきます。
- ② 各団体同士のネットワーク構築の為、各地域活動団体同士の情報共有の場を作っています。具体的には、エリア内のケアマネジャー同士のつながりの強化として、エリアケアマネ

連絡会の開催。地域活動団体同士のつながり強化として、ボランティア交流会の再開や地域の自治会で行われているボッチャ活動者を招いたボッチャ大会の開催。地域活動グループリーダー、ボランティア連絡会・研修会を活用した横のつながりを意識した取り組みを推進していきます。

- ③ 各分野専門機関とのネットワークの推進として、地域の各団体や保育園、民生委員児童委員・主任児童委員・小学校・保育園・幼稚園などとの「子育て支援連絡会」、障害のネットワークとして「自立支援協議会」、医療機関と介護事業所とのネットワーク、区役所・区内地域包括支援センター合同の「多職種連携部会」等へ職員が参加し、顔の見える関係づくりと相互理解を深めていきます。
- ④ 各種連絡会などを通して分野を問わず、横断的に情報が入ってくる事が地域ケアプラザの強みだと考えています。このネットワークを更に広げ、活用していく為には、5職種の情報共有、連携が非常に重要になってきます。お互いの持っている情報を共有し、つなぎあわせ、発展させることで地域ケアプラザのネットワークを拡大していきます。

#### オ 区行政との協働について

区運営方針、区の事業等を踏まえたうえで、区行政との連携について具体的な取組を記載してください。

- ① 地区別支援チームメンバーとして、所長をはじめ指定管理部門 5職種が積極的に参加し、地域課題の整理や課題解決に向けて区行政および区社会福祉協議会と協働した取り組みを実施していきます。
- ② 地区別支援チームメンバーとの連携により、各地区別計画推進委員会で区全体計画に沿った地区別計画の策定を進めます。
- ③ ケアプラザ所長会、地域包括支援センター、地域活動・交流コーディネーター、生活支援コーディネーター連絡会等の会合に定期的に出席することで、区行政、区社会福祉協議会など関係機関の情報収集を行うと共に、共同で事業を進めるなど、連携を進めています。
- ④ 5職種においては、区役所担当保健師及びケースワーカー、区社会福祉協議会との毎月定例カンファレンスにおいて、地域の個別相談や地域課題等の情報共有を行うことで、課題解決に取り組んでいきます。
- ⑤ 区役所、社会福祉協議会などの事業にケアプラザ職員が協力をしています。
  - ・保土ヶ谷区地域振興課主催はぐくみ塾（地域交流コーディネーターがゲストスピーカーとして参加、並びにコーヒーボランティアの派遣）
  - ・高齢期の暮らし選び応援サイト ふくしらべ をリニューアルするための「ふくしらべ改良検討会」（地域交流コーディネーターがヒアリング協力として参加）
  - ・日本認知症予防学会神奈川支部第15回学術集会（高齢障害支援課経由で、社会福祉士が認知症「みかんカフェ」活動報告を発表）
  - ・横浜市社会福祉協議会コーディネーター共通研修基礎編（所長がゲストスピーカーとして参加）

## カ 地域福祉保健計画の区計画及び地区別計画の推進について

区地域福祉保健計画の区全体計画及び地区別計画の策定・推進の事務局及び地区別支援チームのメンバーとして参画し、住民、事業者、行政等と協働した地域の課題解決に向け、どのような体制でどのように取り組むか記載してください。

- ① 指定管理部門は担当に分かれて各地域の支援チームに参加しています。「地域に一番近い、ケアプラザ」と認識し、各地域活動に参加し住民の声を集めています。集まった情報はケアプラザ指定管理部門で共有し現状把握、課題分析、事業内容検討などにつなげています。同時に支援チームとも共有し、計画推進と策定を支援します。
- ② 区全体計画推進に基づき「見守り・支え合い」「いきいき健康」「担い手づくり・情報」のそれに沿った事業を企画しています。認知症サポーター養成講座の実施、きらり☆シニア塾の立ち上げ、ボランティア育成、障害者の理解などにも力を入れてきました。今後も継続して取り組んでいきます。
- ③ 当ケアプラザには、勤続年数が長く地域活動の移り変わりを実際に見てきた職員が複数在籍しています。地区別計画の複数期に渡って関わってきて得た情報（前回からの変化、残された課題、メンバーの入れ替わりなど）を、支援チームに伝えることは大きな役割と考えています。

## (2) 地域ケアプラザ運営事業（地域活動交流事業。以下「地域ケアプラザ運営事業」という。）

### ア 自主企画事業について

高齢者・子ども・障害者等の分野それぞれの福祉保健活動の開発・実施及び自主活動化への取組について、具体的に記載してください。

- ① 高齢者支援、子育て支援、地域全体向けなど、事業を企画する際には地域のニーズをふまえて実施をしています。包括支援センターによせられる相談内容や、コーディネーターが地域で聞いた声、JAGES（区役所も取り入れている日本老年学的評価研究のデータ）の情報などを参考に、目的を明確に持った事業を企画しています。
- ② 子育て世代を対象とした子連れで参加できる事業の企画、実施を保土ヶ谷区こども家庭支援課に講師を相談、依頼し開催します。
- ③ 保土ヶ谷区食生活等改善推進員会（ヘルスマイト）と協働で災害時における食の知識を学ぶ「暮らしの備え」事業を次年度も継続実施していきます。
- ④ 主に団塊の世代に向けた事業として開催している「レコードカフェ」では、毎回音楽のテーマを変えることで、いろいろな方にケアプラザに足を運んでもらう工夫をしています。また、コーヒー・紅茶の提供や音楽の解説は地域のボランティアが担当し、ボランティア活動の場にもなっています。
- ⑤ 2024年に行ったボッチャのルールを一から学ぶ事業から、ボッチャのサークルが自主化しました。サークルメンバーで集ってボッチャの交流を楽しむだけでなく、近隣小学校でボッチャの福祉教育にも参加し、小学生と一緒に交流するなど地域参画にもつながっています。
- ⑥ ボッチャに関しては、ケアプラザ以外でも地域に普及しており、各エリアの自治会でも盛んに行われています。この盛り上がりを持続するため、仏向地域ケアプラザと共に「今仏ボ

ッチャ大会」を開催し、参加されている方のモチベーション向上を図っています。

- ⑦ 包括支援センター、生活支援、地域交流が共催で、「横浜市チームオレンジ事業」に着手していきます。認知症の人や家族の希望、願いを複数の職種でヒアリングします。様々な活動に参画する機会を提供し、役割と生きがいを持って、安心して自分らしく暮らせる地域づくりを目指します。
- ⑧ 利用者アンケートより、栄養や生活習慣病以外にも以前活動していた配食団体からノウハウについて学びたいと要望をいただいている。ケアプラザの調理室を活かし、学ぶ以外に交流も加味した継続的な事業になるよう実施していきます。

#### イ 福祉保健活動団体等が活動する場の提供について

地域住民の福祉保健活動団体が活動する場の提供について、利用促進を図るための具体的な取組を記載してください。

- ① 地域住民が福祉保健活動に参加するきっかけ作りとして、地域のニーズに基づいた自主事業を開催し、自主事業終了後は自主活動サークル化を促し、継続的な施設利用に結びつけていきます。
- ② 自主事業開催日時設定は、貸館の活動率が低い曜日・時間帯に設定することにより、施設の稼働率向上に繋げると共に、自主活動サークル化した場合に施設の貸館予約が取り易いという利用者側のメリットも確保していきます。
- ③ 利用者の為の有益な情報提供として、館内に団体の情報やメンバー募集情報を掲示、また、持ち帰りやすい「団体ミニチラシ」を用意し、団体の活動紹介の機会を設け、利用者が館内で行われている活動に参加するきっかけを提供していきます。
- ④ 地域向けの情報提供につきましては、ケアプラザ広報紙での事業案内など必要な方に必要な情報を届ける工夫をしていきます。
- ⑤ 日々のサークル活動の成果を披露・発揮できる場として、交流会・発表会・ケアプラザの祭りを開催し、自主事業など活動の場の情報提供を行い、活動者の意欲を高めてもらい、地域に活動を広げるきっかけづくりをします。
- ⑥ 近年、エリア内の配食活動が終了しました。活動されていた方の声を拾い、配食活動より少し活動範囲を狭めてはいますが新たな団体として再スタートしています。今後も活躍できるよう支援していきます。

#### ウ ボランティア登録、育成及びコーディネートについて

ボランティア登録、育成及びコーディネートについて具体的に記載してください。

- ① 地域のボランティア活動が活発になるために、よこはまシニアボランティアポイント登録研修会を継続的に開催します。研修会では制度の説明に加え、当ケアプラザのボランティア活動の情報を提供し、実際にボランティア活動につながるよう促進していきます。
- ② ボランティア登録の際、どのような活動をしたいのかを丁寧にヒアリングし、その方の希望や施設、地域のニーズにあった適切なボランティア活動に繋げています。
- ③ 地域で募集しているボランティア活動（生活支援事業「ふれあいワゴン」など）の情報提

供も行い、地域参画のきっかけづくりを図ります。

- ④ 地域に活動団体の情報提供（デイサービスにハーモニカ団体、子育てサロンに人形劇団体など）をし、ボランティアを紹介する際は職員が同行してボランティア側・受け入れる側、双方ともに有意義な活動となるよう立ち会っていきます。
- ⑤ すでにボランティア活動を行っている人向けたボランティア講座を企画し、実践的で役に立つ講座を開催するなど、ボランティア同士の交流や意見交換の場としてボランティア交流会を開催します。
- ⑥ 保土ヶ谷区社会福祉協議会と共に、近隣高校の高校生ボランティア活動授業を支援します。地域の子育てサロンでのボランティア活動をはじめ、清掃活動、地域のお祭り等の行事、地域住民と交流を持ちながら高校生ボランティアの育成を行います。
- ⑦ 近隣の小学校の福祉教育に協力します。ケアプラザの役割を知ってもらい、ボッチャ体験や認知症サポーター養成講座などを小学生向けに組み、次世代を担うボランティアの育成をする機会を提供いたします。
- ⑧ ケアプラザまつりの際には、ボランティアの方々に地域に溶け込みやすいプログラムを意識して考案しています。福祉保健活動として関わりやすく、かつ楽しく参加できるようにボランティアの得意分野を把握して活動内容を依頼しました。

## エ 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供について

地域における福祉保健活動団体や人材等の情報収集及び情報提供について具体的に記載してください。

- ① 貸館利用団体や自主事業に参加する方々と接する中で、地域資源に関する情報や求められる支援ニーズ等を把握し、必要に応じてケアプラザ所内で情報共有しながら地域支援に取り組んでまいります。
- ② 年に1回、登録団体交流会を開催し、登録更新や部屋利用に関する注意点などを再確認しています。またこの交流会では各登録団体からの活動報告の他、日頃の活動で抱える課題や悩みを共有しあい、その解決策を探りあいながら、ネットワークづくりを進めます。
- ③ 活動の見学・無料体験を行うことで活動紹介やメンバー募集を行い登録団体を支援します。

## (3) 生活支援体制整備事業

### ア 高齢者の生活上のニーズ把握・分析について

担当地域における高齢者の生活上のニーズを把握・分析する方法について、具体的に記載してください。

- ① 地域住民の声に直接耳を傾けることが重要と考えており、ケアプラザ事業に来館された方やデイサービスボランティアの方々に日頃会った際、もしくは地域の集い、サークル、活動団体などに参加した際には、できる限り対話をするように心がけています。日々の会話の中に、日常の困りごとや関心事などを知るきっかけが多くあり「近隣で定期的に参加できる麻雀サークルを探している人がいる」等のお話がきっかけで、地域の麻雀サークルと繋げた例などもありました。

- ②多くの団体が高齢化による後継者不在の問題をかかえている現状から、ミドルシニア世代の人材発掘と実態把握に繋がる事業(シニアボランティアポイント登録研修会、ゲームスポーツ体験会、シニア親子クッキングなど)の実施に取り組みます。継続して団体活動が行えるよう団体の方の相談に伺い、より良い解決策を探る後方支援を包括看護職と連携して行っています。

#### イ 多様な主体による活動・サービス及び社会資源の把握・分析について

民間企業やNPO法人等、多様な主体による社会資源を把握・分析する方法について、具体的な取組を記載してください。

- ①当ケアプラザエリアにおいて現在3カ所で民間企業が移動販売を行っており、月1回程はいずれかの販売会場に足を運んで利用者や販売員の方々にお話を伺っています。特に販売員からの話は見守りの観点で大切な情報と考えています。
- ②横浜市の地域活動サービスデータシステム「Ayamu」の登録・情報の更新等の作業を随時進めて、一般の方々も地域の社会資源が把握しやすくなるように取り組んでいます。
- ③包括看護師職の「高齢者独居宅が増加傾向／BMI18.5以下の低栄養気味の方が多い」というデータから、横浜市福祉サービス協会保土ヶ谷介護事務所のヘルパー、パルシステム神奈川と連携し、地域での食に関する事業を今後展開予定です。

#### ウ 目指すべき地域像の共有と実現に向けた取組（協議体）について

目指すべき地域像を地域住民等と共有し、地域の活動・サービスを創出・継続・発展させるための取組（協議体）について、具体的に記載してください。

- ①孤独死をきっかけに団地住民とケアプラザ・区社協等が関わり立ち上げられた「支え合いグループ」の後方支援を継続しています。孤独死の無い、住民同士の助け合いや繋がりのある地域を目指し、見守りや趣味活動、小さな手伝いボランティア、LINEグループによる情報共有等の活動をされています。
- ②ケアプラザとしては毎月の定例会参加に加え、月に1回の屋外交流茶話会「おはよう喫茶」に毎月参加し、昨年はケアプラザ事業「よろず相談所 一休」を包括、理学療法士と共に同グループの住民に向け併設開催し、相談を受け付けるなどの後方支援も行いました。今後は同活動のノウハウを他地区での協議体開催に繋げていきます。

#### エ 高齢者の生活ニーズと社会資源のマッチングの支援の取組

高齢者の生活上のニーズと多様な主体による社会資源のマッチングの支援について、具体的に記載してください。

- ①エリア内高齢者の生活上の課題として挙げられるのは「通院・買い物等の移動」があります。この課題解決に向けた保土ヶ谷西部地区社協の「ふれあいワゴン」活動に関し、立ち上げ初年度から実行委員会へ参加しています。立ち上げ後は地域住民や居宅介護職員等への情報提供、添乗や運転ボランティアの募集などの後方支援を行っています。
- ②買い物のニーズに応えるべく、毎週土曜日の移動販売情報をケアプラザ館内に掲示するマップとして作成中です。移動販売当日には現地にて地域交流・包括職員と共によろず相談所を

開設し、より多くの方の参加と声を集めることができるように取り組みました。今後も同様の企画を開催し、周知に繋げていきたいと思います。

- ③ ケアプラザ発信での社会資源創出にも取り組んでいます。自主事業「ダンスで脳トレ」「ボッチャマスターズ」「ゲームスポーツ体験講座」の参加メンバーが、それぞれサークル化もしくはボランティアとなり、共にケアプラザ事業や小学校での福祉教育、地域の集いなどに赴き、自らが社会資源（教える側）となるように働きかけています。

#### (4) 地域包括支援センター運営事業

##### ア 総合相談支援事業について

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である総合相談支援事業をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

- ① 現在包括は6名体制（常勤5名、非常勤1名）で、日々の総合相談業務を行っています。当エリアは、北は旭区、南は戸塚区に隣接している地域で南北に広がっており、大きく3つの地区（保土ヶ谷西部地区、新桜ヶ丘地区、権太坂境木地区）に分かれています。山坂が多く、環状2号線と保土ヶ谷バイパスでエリアが分断され、ケアプラザに来所するためにはバスを乗り継がないと来られない地域もあります。ケアプラザが地域の福祉相談窓口であることを更に周知するため、各地域へ出向いた自主事業の実施や、訪問相談を実施していきます。今後も地域に出向き顔の見える関係作り、相談しやすい関係作りを行っていきます
- ② 当ケアプラザの年間相談件数は増加傾向にあります。2021年度 3414件（うち新規件数473件）2022年度 4027件（うち新規件数540件）2023年度 4513件（うち新規件数483件）。特に新規相談よりも継続相談に増加傾向が見られ、1世帯につき複数回対応が必要なケースの増加が感じられます。2024年度は12月時点で3731件、年間5000件を超えるペースです。
- ③ 身体状況や距離などを理由にケアプラザへ来所が困難な相談者に対しては、訪問での相談対応に努めています。全相談のうち2022年度は約15%、2023年度は約13%、2024年度は約14%が訪問での相談対応を行っています。
- ④ 増加・複雑化する相談に対応するために、相談内容を包括職員間で共有する時間を毎朝設けています。担当している職員が不在の場合も、他職員で対応することが可能です。

##### イ 認知症支援事業について

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である認知症支援事業をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

- ① 総合相談において認知症を抱えるケースにも多数対応しています。新規相談件数のうち2022年度90件、2023年度44件、2024年度（12月時点で）66件が認知症の診断がある方の相談でした。進行の程度に差はありますが、地域に多くの認知症の方が生活されている現状が感じられます。認知症の方でも安心して過ごせる地域を目指し、当事者及び介護者支援と認知症に関する啓発を目指して各事業を行っています。
- ② 認知症支援事業では、主に地域で開催している2つの認知症カフェを中心に展開していきます。当エリアには毎月自拠点で開催している「みかんカフェ」と、3か月に1回権太坂境木

自治会館にて民生委員と協催している「レモンカフェ」があります。両カフェは昨年度より、近隣のデイサービスや小規模多機能型居宅介護と協力する体制となりました。利用者とスタッフで参加していただき、共に楽しみながら事業所間の情報共有も行われています。

- ③ 「みかんカフェ」の活動は保土ヶ谷区役所を通じて日本認知症予防学会神奈川支部から依頼を受け、第15回学術集会での活動報告を2024年8月に実施しています。引き続き当事者、介護者、支援者、地域の方が、レクリエーションを楽しみながら互いに交流し、認知症と介護サービスについて体験し学ぶ機会を作っていくます。
- ④ 認知症サポーター養成講座も、2024年度から職員の体制と共に開催を増加することができました。2022年度では1件、2023年度では3件と開催数をあまり増やせていない状況でしたが、2024年度では認知症事業の告知強化に取り組み、計5回開催することができました。また小学校での養成講座はコロナ禍以降約5年ぶりに開催し今井小学校で3~6年生に向け2回開催しました。

#### ウ 権利擁護事業について

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である権利擁護事業をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

- ① 認知症のケースを含め、権利擁護が必要な相談も多数対応しています。成年後見制度や消費者に関する相談件数は2022年度で157件、2023年度で117件、2024年度12月時点で73件対応しています。更に成年後見制度に関する対応も多く、区役所と共に進行管理表を利用して継続対応しているケースは2022年度で7件、2023年度で16件、2024年度12月時点で8件ありました。
- ② 権利擁護事業については、これまで地域の方からの要望があったときに開催するような形で行っていました。年間4~5回は地域に出張し、様々な専門職を講師に「相続講座」「老人ホーム講座」「墓じまい講座」などを開催してきました。地域の高齢化に伴ってか相続や葬儀、成年後見制度の相談や講座希望が更に増えてきました。2024度下半期からは地域のニーズを鑑み、チラシデザインや広報紙なども工夫し告知面をさらに強化してきました。次年度以降も権利擁護の普及啓発には力を入れケアプラザと地域住民との距離を縮めつつ、地域の福祉力を高めていこうと考えています。
- ③ 2022年度から開始した「行政書士無料相談」は毎月2~3名の予約がある事業となっています。講師は参加者のその後のフォローも行い、そこからの包括総合相談へのアドバイスにもつながっています。

#### エ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業等

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である包括的・継続的ケアマネジメント支援事業等をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

- ① 保土ヶ谷区では主任ケアマネジャー一分科会主催で合同ケアマネジャー連絡会を開催しています。疾病、障害、制度、対人援助などで研修会を設け、新任ケアマネジャー向け研修、主任ケアマネジャー向け研修、介護予防支援伝達研修を行っています。これらの周知方法に

従来は FAX を使用していましたが、区内でかるがもネットが運用されたことに伴い業務効率を目的に ICT 化を推進しました。現在はかるがもネットと同じメディカルケアステーションを活用して合同ケアマネジャー連絡会のページを用意し、その中に研修案内を出しています。

- ② 近隣 8 か所の事業所と協働で勉強会グループを構成しています。相談しやすい関係性が構築され、ケアマネジャー同士の横のつながりも増えてきました。地域と民生委員児童委員との連携では 2022 年度からは保土ヶ谷西部地区、新桜ヶ丘地区、権太坂境木地区と各エリアに出向いて民生委員児童委員とのケアマネジャーとの連絡会を開催し、個人情報の取り扱い、地域の福祉・介護事業所の紹介などを通じて、顔の見える関係づくりを進めました。今井エリアでの働き易さ、相談し易さを重視して事業内容を決めています。
- ③ 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントについては横浜市伝達研修の内容を区伝達研修において発信しています。介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントに苦手意識を持つケアマネジャーがいても側面支援・後方支援を行うことで「今井地域ケアプラザからなら受けても安心」と言われるような業務をしてまいります。
- ④ 当エリア内には訪問診療専門のクリニックを始め診療所が 9 ケ所あります。保土ヶ谷区の最南部に位置し、地域住民は戸塚区や旭区、南区などの医療機関にもかかることも少なくありません。保土ヶ谷区内の医療機関とは在宅医療連携室や合同ケアマネ連絡会研修会などを通じて連携を図っています。2022 年度には横山医院による脊柱管狭窄症について、2023 年度には聖隸横浜病院に協力を依頼し在宅医療・介護連携推進に力を入れ、地域住民・ケアマネジャー向けに医療講座を開きました。
- ⑤ 保土ヶ谷区在宅医療連携室と共に開催の事例検討会の開催や、横浜市立市民病院の医師によるパーキンソン病の勉強会、保土ヶ谷区内の医療機関の医療連携室などの相談窓口の担当者を招いた意見交換会などを開催しました。2024 年度は地域包括ケア病棟・レスパイト入院の仕組みを幅広く知ってもらうことで安心して暮らすことの一助とするため、同内容の講演会を開催しました。今後もケアマネジャーからニーズのある内容や総合相談でのデータを活用して在宅医療・介護連携推進に役立てたいと思います。

#### オ 地域ケア会議について

地域包括ケアシステムの実現のために、地域ケア会議を活用してどのように取り組んでいくか、具体的に記載してください。

- ① 地域ケア会議の事例選定から準備、実施まで包括支援センター職員のみだけではなく、地域交流、生活支援も関わっています。「サークルの扱い手問題から高齢者の居場所づくり」をテーマに包括レベル地域ケア会議を開催しました。個別レベルでは「男性の居場所が少ない」の話から会議を開催し、包括レベルに発展することができました。
- ② 住み慣れた地域で暮らし続けられる為に民生委員児童委員との結びつきを始め、地域住民や地区社協、医療関係者に協力を呼び掛けていきます。また協力を呼び掛ける際には負担感を感じさせないような工夫も必要と感じています。

## カ 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）について

事業実施に係る人員の確保・育成、業務委託先である指定居宅介護支援事業者の選定方法及び具体的な支援内容の計画について記載してください。

- ① 保健師1名、看護師2名、社会福祉士1名、主任ケアマネジャー1名に加え予防プランナーを配置しています。月平均プラン作成数は2023年より300件を超えており、年間では3600件を超えていました。このうち委託プランの合計が約3000件に達しているため、委託事業所とは円滑な関係を築き続けていくことが必須なこととなっています。そのためには民生委員児童委員とケアマネジャーとの連絡会や、合同ケアマネ連絡会での声掛け・フォローなどを通じて顔の見える関係を日頃から作っています。
- ② 業務委託先の選定については事業所ごとの特性に合わせた選定を心掛けています。第1に利用者とその家族の希望に合わせた委託先の選定、第2に男性・女性の希望の有無、第3に居住地の地形に応じたアクセスを選べること（狭小地で車が入れない住宅にバイク、自転車が使えるなど）を選定する際に考慮しています。ターミナル対応が必要なケースでは特定事業所加算Iを取得している事業所への紹介、毎日の見守りや泊まりなどがニーズの場合には小規模多機能への紹介、新規開設事業所への紹介など、適時適切に業務委託先を選定しています。権太坂境木地区であれば戸塚区、南区・西区エリアの事業所への依頼や、保土ヶ谷西部地区であれば旭区の事業所への紹介を行うことがあります。公正中立性を踏まえ、選定ごとにリストに残しています。
- ③ 地域包括ケアシステムの実践の為に住み慣れた地域で暮らし続けられる地域を理想としていますので、介護予防支援・介護予防ケアマネジメントでは自立支援の観点をケアマネジャーに取り入れるよう要請しています。地域のインフォーマルサービスの紹介や資源を求めている際には地域交流コーディネーター、生活支援コーディネーターとも連携して資源の紹介を行います。
- ④ 昨今の委託先選定では「要介護でも受けられません」と断わられることもあり、長期間に渡り利用者の介護サービス開始を遅らせることにつながる恐れもあるため、地域の居宅事業所との関係性を維持・向上させるために働きかけを続けていきます。

## キ 一般介護予防事業（介護予防普及強化業務）について

市や区の方針に沿って、介護予防に関する普及啓発や地域活動支援等の介護予防事業をどのように展開していくか具体的に記載してください。

- ① 介護予防講座では運動・栄養・口腔に加え、独自に「社会参加」の視点を含めた4回連続講座を毎年2箇所で開催しています。ケアプラザまで来館出来ない方でも参加してもらえるように地域の自治会館や集会所等を毎年選定して地域住民の協力を得ながら開催しています。
- ② 高齢者自身が健康に关心を持ち、積極的に介護予防や健康づくりが出来るよう必要な情報を発信する機会を多く取り入れています。毎月開催している「元気脳づくり講座」は2023年度で延べ197名の方が参加しています。
- ③ コロナ禍で事業が中止となった時期はケアプラザに来館できるように「元気脳ドリル」を独自に作成し自宅でも脳トレができるように働きかけました。このドリルは現在も継続してお

り、職員と利用者の交流のきっかけにもなっています。

- ④ 「転倒予防講座」は理学療法士を講師に招き 2021 年度から当ケアプラザを会場に展開していました。アンケート結果によりケアプラザの坂を登ることができない方も多かったことから 2024 年度では会場をほどがや防犯センターに変更して講座を開催し、延べ 211 名の方が参加しています。
- ⑤ 地域活動グループの課題解決のため人材育成・活動内容への情報提供（研修会や連絡会）を毎年 2 回開催しています。
- ⑥ 保土ヶ谷区が勧めている「きらり☆シニア塾」の普及啓発と既存活動の把握、新規グループ立ち上げなどを生活支援コーディネーターや、区保健師と協力しながら行っています。

#### ク 多職種協働による地域包括支援センターネットワークの構築について

包括的支援事業を効果的に実施するために、介護サービスに限らず、地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の社会資源が有機的に連携できるためのネットワークづくりをどのように行っていくかを記載してください。

- ① 包括的支援を目指して、地域介護サービスとの繋がりから、医療・リハビリ職との連携、更に権利擁護関連の士業との連携、そして地域のボランティアとの連携に努めています。
- ② 合同ケアマネ連絡会で地域の医療機関や保土ヶ谷区リハ連絡会と顔の見える関係になった講師に依頼して、地域の民生委員児童委員とケアマネジャーの連携を深めています。
- ③ 地域住民の健康保持・増進のために、リハ職との連携を積極的にとっています。リハ職の役割周知とともに、介護認定を持つ要支援～要介護 1 程度までの人も含め、地域に集える方を対象として「転ばない身体つくり」という内容で講座を展開しています。
- ④ 医療講座として排泄機能検査士と健康運動指導士に依頼して地域住民向けに「尿漏れを防ぎ快適な生活を送ろう」というテーマで尿漏れになる原因と予防のための骨盤底筋群強化の運動を紹介してもらいました。22 名の参加がありました。
- ⑤ 成年後見制度関連として、弁護士、司法書士、行政書士の先生と日々連携をしています。行政書士の関わりは特に多く、毎月の無料相談に来てくれる先生や初回訪問相談無料の相続専門の行政書士法人の先生など、複数の行政書士の先生に相続・遺言・成年後見制度ケースで協力いただいています。それだけでは難しい法的トラブルケースでは、複数の司法書士、弁護士の先生にも相談して同行訪問にも何度も協力いただいています。
- ⑥ 地域のボランティアには様々な事業で活躍してもらっています。特に認知症カフェでは事業開催に欠かせない存在となっています。毎回、コーヒーボランティアの協力でコーヒーを出すことができ、ボッチャを開催する時にはボッチャボランティアに審判やゲーム進行の協力を依頼しています。事業として開催する認知症カフェがボランティアの活躍の場として循環しています。

#### (5) 居宅介護支援事業

公の施設における事業提供であることを踏まえ、居宅介護支援事業について、指定介護予防支援事業者との連携体制も踏まえて記載してください。

- ① 居宅介護支援と包括支援センターは毎週月曜日に朝のミーティングを実施して、お互いの対応しているケースについて共有しています。困難なケースは包括を通じて行政機関にもすみやかに連絡し、一体となって対応しています。また、包括支援センターの主任ケアマネジャーと居宅管理者が中心となって年3回の事例検討会を実施しています。会を重ねることで地域の居宅事業所からの参加希望も増え、現在は8事業所での開催となっています。
- ② 居宅担当者間ではケースの情報共有を日頃から密に行い、担当者が不在でもチームとして対応できることが強みです。

#### (6) 通所介護等通所系サービス事業

プログラム及び運営方針について、具体的に記載してください。

- ① 「地域で暮らす、お手伝い」をコンセプトに送迎・入浴・食事・レクレーション・脳トレを実施しています。2023年度からは通所介護内に認知症対応型通所介護を新規開所し、増加する認知症利用者への対応を強めました。認知デイはご利用者と職員がつながる（結ぶ）場を目指し「おむすびルーム」の愛称で呼ばれています。
- ② 部門長を中心に職員間（生活相談員、介護員、看護師、介護補助員、ドライバー）で連携をとり運営しています。外部理学療法士が定期的に来所し、ご利用者の状態にあった運動サービスを提供・実施しています。
- ③ ICT活用も進み、施設内ではタブレットを活用して記録業務を行っています。また、動画配信、デジタルゲーム、音楽配信なども業務に取り入れて効率化を進めています。
- ④ 毎月のミーティングでは研修（虐待防止、身体拘束防止、認知症、緊急時対応など）に加え、ご利用者情報の共有、介護の手順について話し合い、日常の介護に活かしています。

### 6 収支計画及び指定管理料

#### (1) 指定管理料の額及び施設の課題等に応じた費用配分について

収支計画、利用者サービスのための経費に対する考え方について、施設の特性を踏まえて記載してください。

【人件費】相談や自主事業、利用団体に対して、迅速かつ丁寧な対応を行うため、サブコーディネーターを原則毎日配置しています。

【事業費】新型コロナウイルスの影響を受けて、ここ数年は事業費執行が減少しています。事業開催の回数は減少しましたが、ニーズを把握して今のケアプラザで必要と思われる事業に取り組むようしています。

【事務費】例年の事務費が増加し、指定管理費内での対応が難しくなってきた現状があります。人員増加による備品購入（パソコンや事務机の買い替えなど）、消耗品の高騰、委託業者の契約料増額、開所から25年が経過し小破修繕の増加などで事務費経費が増加しています。

【管理費】光熱水費の高騰を抑えるため、より安い電気会社を探して複数回変更しました。合同で契約する地区センターにも変更を依頼し合築施設全体でのコストダウンに取り組んでいます。

#### 【その他】

- ① 地域住民の負担は原則実費（講師料、保険料、食材費など）であるか、将来的に継続した自主活

動につながる金額設定かを重点に置いています。また、参加に公平性があるように早めの周知に取り組んでいます。

- ② 事業の開催場所はケアプラザのみに限定せず、住民が参加しやすいエリア内地域の会場を借りて実施しています。医療講座などは講師謝金が高額ではありますが、地域の相談状況や話題などを元に毎年の内容を選定しています。

## (2) 利用料金の収支の活用及び運営費の効率性について

利用料金の収支の活用や運営費等を低額に抑える工夫について記載してください。

- ① 事業参加費が支出を上回らないように参加費の設定をしています。参加費設定は地域ケアプラザ事業が高い公共性を持っていることを認識して高額になりすぎないこと、また材料費・保険料などの実費負担程度になるように心がけています。より大勢の方が参加できるようにできる限り安価な設定ができるように、講師にもケアプラザの役割を説明して理解を得ています。
- ② 消耗品購入、定期清掃、フロアマット交換などは法人4ケアプラザが同一業者に一括して依頼することでコストを下げています。少なくなった消耗品は同業者が自動的に追加する仕組みを取り入れて職員の発注と管理のマンパワーを軽減しました。
- ③ 10,000円以上の物品購入には稟議書を作成しています。また、50,000円以上の物品を購入する場合は法人決済となり、原則相見積もりを取ることでコスト減に繋げています。

**指定管理料提案書**  
(横浜市今井地域ケアプラザ)

## 1 指定管理料提案書

## (1) 地域ケアプラザ運営事業

項目	積算根拠	団体本部 経費 の含有	金額					
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
人件費	賃金水準 スライド対象	【内訳】 賃金水準スライド対象人件費 ・地域ケアプラザ所長 ・地域活動交流Co ・サブCo等	□					
	賃金水準 スライド対象外	【内訳】 賃金水準スライド対象外人件費 ・地域ケアプラザ所長 ・地域活動交流Co ・サブCo等	□					
事業費	講師謝金、保険料、事業用物品 購入費など	□						
事務費	旅費、消耗品費、通信費、研修 費、その他(保守料、ガソリン代 など)	□	2,500,000円	2,500,000円	2,500,000円	2,500,000円	2,500,000円	
管理費	・管理費 ・施設維持管理費 (各種保守点検費)	□	6,579,798円	6,579,798円	6,579,798円	6,579,798円	6,579,798円	
小破修繕費	・小破修繕費 474,000円	/	474,000円	474,000円	474,000円	474,000円	474,000円	
利用料金の活用	<介護保険収入等を充当する場 合は記載してください。>							
施設使用料相当額		/	-1,776,000円	-1,776,000円	-1,776,000円	-1,776,000円	-1,776,000円	
合計			23,540,000円	23,540,000円	23,540,000円	23,540,000円	23,540,000円	
うち団体本部経費								

※1: (地域ケアプラザ所長基礎単価×配置予定人数(0.125人))+(地域ケアプラザ運営事業に係る正規雇用職員等基礎単価×配置予定人数)+(地域ケアプラザ運営事業に係る臨時雇用職員等基礎単価×配置予定人数)

## (2) 地域包括支援センター運営事業

項目		積算根拠	団体本部 経費 の含有	金額				
				令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
人 件 費	賃金水準 スライド対象	【内訳】 賃金水準スライド対象人件費 ・地域ケアプラザ所長 ・地域包括支援センター職員等	□					
	賃金水準 スライド対象外	【内訳】 賃金水準スライド対象外人件費 ・地域ケアプラザ所長 ・地域包括支援センター職員等	□					
事業費		講師謝金、保険料、事業用物品 購入費など	□					
事務費		旅費、消耗品費、通信費、研修 費、その他(保守料、ガソリン代 など)	□	1,800,000円	1,800,000円	1,800,000円	1,800,000円	1,800,000円
管理費		・管理費 ・施設維持管理費 (各種保守点検費)	□	1,909,813円	1,909,813円	1,909,813円	1,909,813円	1,909,813円
小破修繕費		・小破修繕費 126,000円		126,000円	126,000円	126,000円	126,000円	126,000円
協力医		・協力医 630,000円		630,000円	630,000円	630,000円	630,000円	630,000円
利用料金の活用		<介護保険収入等を充当する場 合は記載してください。>						
合計				38,632,000円	38,632,000円	38,632,000円	38,632,000円	38,632,000円
うち団体本部経費								

※2:(地域ケアプラザ所長基礎単価×配置予定人数(0.375人工))+(地域包括支援センター運営事業に係る正規雇用職員等基礎単価×配置予定人数)  
+(地域包括支援センター運営事業に係る臨時雇用職員等基礎単価×配置予定人数)

(3) 生活支援体制整備事業

項目		積算根拠	団体本部 経費 の含有	金額				
				令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
人 件 費	賃金水準 スライド対象	【内訳】 賃金水準スライド対象人件費 ・生活支援Co	□					
	賃金水準 スライド対象外	【内訳】 賃金水準スライド対象外人件費 ・生活支援Co	□					
事業費		講師謝金、保険料、事業用物品 購入費など	□					
事務費		旅費、消耗品費、通信費、研修 費、その他(保守料、ガソリン代 など)	□	338,000円	338,000円	338,000円	338,000円	338,000円
利用料金の活用		<介護保険収入等を充当する場 合は記載してください。>						
合計				6,185,000円	6,185,000円	6,185,000円	6,185,000円	6,185,000円
			うち団体本部経費					

※3:生活支援体制整備事業に係る生活支援コーディネーター基礎単価×配置予定人数

(4) 一般介護予防事業

項目		積算根拠	団体本部 経費 の含有	金額				
				令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
事業費		講師謝金、保険料、事業用物品 購入費など	□	154,000円	154,000円	154,000円	154,000円	154,000円
合計				154,000円	154,000円	154,000円	154,000円	154,000円
			うち団体本部経費					

**収支予算書**  
(横浜市今井地域ケアプラザ)

項目			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
横浜市 支払 想定額	横浜市 支払 想定額	地域ケアプラザ 運営事業	23,540,000円	23,540,000円	23,540,000円	23,540,000円	23,540,000円
		地域包括支援 センター運営事業	38,632,000円	38,632,000円	38,632,000円	38,632,000円	38,632,000円
		生活支援 体制整備事業	6,185,000円	6,185,000円	6,185,000円	6,185,000円	6,185,000円
		一般介護予防 事業	154,000円	154,000円	154,000円	154,000円	154,000円
			68,511,000円	68,511,000円	68,511,000円	68,511,000円	68,511,000円
収入	介護保険 事業収入	介護予防支援事業 ・第1号介護予防支 援事業	18,000,000円	18,000,000円	18,000,000円	18,000,000円	18,000,000円
		居宅介護支援事業	30,000,000円	30,000,000円	30,000,000円	30,000,000円	30,000,000円
		通所系 サービス事業	114,600,000円	114,600,000円	114,600,000円	114,600,000円	114,600,000円
			162,600,000円	162,600,000円	162,600,000円	162,600,000円	162,600,000円
	その他収入		1,270,000円	1,270,000円	1,270,000円	1,270,000円	1,270,000円
			232,381,000円	232,381,000円	232,381,000円	232,381,000円	232,381,000円
支出	内訳	人件費	132,706,000円	132,706,000円	132,706,000円	132,706,000円	132,706,000円
		事業費	20,048,000円	20,048,000円	20,048,000円	20,048,000円	20,048,000円
		事務費	41,691,000円	41,691,000円	41,691,000円	41,691,000円	41,691,000円
		管理費	13,000,000円	13,000,000円	13,000,000円	13,000,000円	13,000,000円
		その他	0円	0円	0円	0円	0円
			207,445,000円	207,445,000円	207,445,000円	207,445,000円	207,445,000円
	うち団体本部経費		127,220,000円	127,220,000円	127,220,000円	127,220,000円	127,220,000円
収支			24,936,000円	24,936,000円	24,936,000円	24,936,000円	24,936,000円

**賃金水準スライドの対象となる人件費に関する提案書**  
(横浜市今井地域ケアプラザ)

## 1 地域ケアプラザ運営事業における基礎単価及び配置予定人数

## (1) 地域ケアプラザ所長

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
正規 雇用 職員等	基礎単価					
	配置予定人数	0.1250人	0.1250人	0.1250人	0.1250人	0.1250人

## (2) 地域ケアプラザ所長以外

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
正規 雇用 職員等	基礎単価					
	配置予定人数	1.0000人	1.0000人	1.0000人	1.0000人	1.0000人

  

臨時 雇用 職員等	基礎単価					
	配置予定人数	3.0000人	3.0000人	3.0000人	3.0000人	3.0000人
②	基礎単価					
	配置予定人数					
③	基礎単価					
	配置予定人数					

## 2 地域包括支援センター運営事業における基礎単価及び配置予定人数

## (1) 地域ケアプラザ所長

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
正規 雇用 職員等	基礎単価					
	配置予定人数	0.3750人	0.3750人	0.3750人	0.3750人	0.3750人

## (2) 地域ケアプラザ所長以外

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
正規 雇用 職員等	基礎単価					
	配置予定人数	5.0000人	5.0000人	5.0000人	5.0000人	5.0000人

  

臨時 雇用 職員等	基礎単価					
	配置予定人数	1.8000人	1.8000人	1.8000人	1.8000人	1.8000人
②	基礎単価					
	配置予定人数					
③	基礎単価					
	配置予定人数					

## 3 生活支援体制整備事業における基礎単価及び配置予定人数

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
正規 雇用 職員等	基礎単価					
	配置予定人数	1.0000人	1.0000人	1.0000人	1.0000人	1.0000人

## 4 人員配置の理由

提案する職員の人員配置について、次の欄に理由を記入してください。

・年々相談件数が増加し、ケアプラザへの問い合わせ電話件数も増大しています。貸館利用者にも対応が必要なため、サブコーディネーターは原則毎日配置して問い合わせに対応します。
・支援の担当が可能な居宅介護事業所を探すことが困難になってきています。包括支援センターにプランナーを配置し、増加する支援のプラン件数に対応します。
・事務職員を配置し包括支援センターの請求業務をサポートします。

## 団体の概要

(令和7年1月16日現在)

(ふりがな) 団体名	( しゃかいふくしほうじんせいこうかい 社会福祉法人 清光会 )			
共同事業体又は中小企業等協同組合として応募している場合には、その名称を記入してください。				
(ふりがな) 名称	( )			
所在地	〒240-0051 横浜市保土ヶ谷区上菅田町 1723-1  ※法人の場合は登記簿上の本店所在地を、任意団体の場合は代表者の住所をご記入ください。 (市税納付状況調査(様式6同意書による)に使用します)			
設立年月日	昭和 56 年 3 月 31 日			
沿革	昭和 56 年 3 月 31 日 社会福祉法人 清光会設立認可 昭和 56 年 9 月 1 日 特別養護老人ホームさわやか苑開苑 昭和 57 年 4 月 1 日 ショートステイ開始 平成 7 年 4 月 1 日 さわやか苑デイサービス事業開始 平成 10 年 10 月 20 日 さわやか苑ホームヘルプ事業開始 平成 11 年 4 月 1 日 横浜市今井地域ケアプラザ運営開始 平成 12 年 4 月 1 日 さわやか苑居宅介護支援事業所事業開始 平成 16 年 8 月 1 日 特別養護老人ホーム新横浜さわやか苑開苑 平成 18 年 11 月 1 日 横浜市仏向地域ケアプラザ運営開始 平成 19 年 11 月 1 日 横浜市鴨居地域ケアプラザ運営開始 平成 23 年 3 月 1 日 横浜市今宿西地域ケアプラザ運営開始			
事業内容等	(1) 第一種社会福祉事業 (イ) 特別養護老人ホームの経営 (2) 第二種社会福祉事業 (イ) 老人短期入所事業の経営 (ロ) 老人デイサービス事業の経営 (ハ) 老人居宅介護等事業の経営 (ニ) 障害者福祉サービス事業の経営 (ホ) 老人介護支援センターの経営 (ヘ) 老人デイサービスセンターの経営			
財務状況 ※直近3か年	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	総収入	2,469,037,378	2,499,426,683	2,511,973,356

の事業年度分	総支出	2, 191, 965, 569	2, 278, 953, 657	2, 277, 695, 594
	当期収支差額	547, 049, 183	△182, 086, 930	△92, 569, 161
	次期繰越収支差額	2, 819, 070, 623	3, 366, 119, 806	3, 184, 032, 876
連絡担当者				
特記事項				